

◆◆◆ 国外免許の申請について ◆◆◆

申 請 内 容

- 外国で自動車を運転しようとするとき  
(免許証住所が県外の方は、群馬県では国外免許の申請はできません。ただし、転居により免許の住所変更を行う場合は同時に申請ができます。)
- ※ 運転免許証の更新期間が間近に迫っている方は、申請前にご相談ください。

申 請 場 所 と 受 付 時 間 な ど

- 総合交通センター **【即日交付】**
  - ◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く)  
【午前】 8:30～11:30  
【午後】 1:00～4:00
- 住所地の警察署 **【後日交付】**
  - ◆ 前橋東、高崎、伊勢崎、太田警察署管内にお住まいの方は、それぞれの交通安全協会が申請窓口です。  
(前橋警察署管内にお住まいの方は総合交通センターで即日交付です。)
  - ◆ 免許証の交付は、約2週間後となります。
  - ◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く)  
【午前】 8:30～11:30  
【午後】 1:00～4:00

必 要 書 類 な ど

- 運転免許証
- パスポート (旅券) 又は、海外出張証明書等の渡航を証明する書類
- 国外免許証用写真 1枚  
(縦4.5cm×横3.5cm、無帽、正面、無背景、顔中心、申請前6月以内に撮影したもの)
- 交付手数料2,350円
- 国外免許証 (過去に国外免許証の交付を受けている方)
- ※ **パスポート (旅券) は、有効期限内のもの**

以上のほか、手続きの詳細をお知りになりたい方は、下記へお問い合わせください。

○ 更新、再交付、記載事項変更届、国外免許関係、申請取消、経歴証明

**運転免許課（免許係）**

**027-253-9300**

月曜日～金曜日（休日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで